



令和6年度 第2回高知県立盲学校運営協議会



期 日 令和7年3月5日（水）
時 間 9：00～10：30
場 所 校長室

次 第

- 1 学校長挨拶と任命状（委嘱状）交付
任命期間：令和7年3月1日～令和9年2月28日
- 2 各委員自己紹介
- 3 会長選出

【協議事項】

- ①令和6年度学校関係者評価について
 - ・学校評価アンケートの報告
 - ・令和6年度の取組の報告
 - ・学校関係者評価
- ②令和7年度学校経営計画について
 - ・令和7年度の取組の説明（ポンチ絵）
- ③その他

事務局（学校）より連絡

- ※令和7年度 第1回学校運営協議会予定
令和7年7月16日（水）予定
第2回学校運営協議会予定
令和8年2月25日（水）予定

※事務連絡：

謝金を受領予定の方は事務室に立ち寄ってください。

- 4 学校長あいさつ

学校運営協議会設置要綱

高知県立盲学校

（設置及び目的）

第1条 高知県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項及び第2項に基づき、本校に「高知県立盲学校運営協議会」（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、10名以内とする。委員は次の各号に掲げる者の中から、校長が推薦し教育委員会が任命した者で構成する。

- （1）地域住民
 - （2）保護者
 - （3）学校の運営に資する活動を行う者
 - （4）学校関係者
 - （5）学識経験を有する者
 - （6）前各号に掲げるものの他、教育委員会が適当と認める者
- 2 委員については、別表に掲げる者とする。
- 3 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。
- 4 委員は、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職とする。

（委員の任期等）

第3条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

- 2 任期途中の委員の交代等に伴う補欠の欠員の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員の服務）

第4条 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- （1）その職を退いた後も含めて職務上知り得た秘密を漏らすこと。
- （2）協議会及び対象学校の運営に著しい支障をきたす言動を行うこと。
- （3）委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- （4）前3号に掲げるもののほか、委員としてふさわしくない行為を行うこと。

（役員等）

第5条 協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 学校は校長の任命する事務局長を置き、協議会の活動全般に関する実務を行う。

（会議）

第6条 会長は校長と協議のうえ、協議会の会議を招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(基本的な方針の承認等)

第7条 協議会は規則第8条第2項に基づき、学校運営に関する基本的な方針(以下「基本的な方針」という。)について協議し、校長は基本的な方針について、協議会の承認を得て学校運営を行うものとする。

2 第1項にかかわる基本的な方針は、規則第8条第1項に基づき、次に掲げる事項とする。

- (1) 教育目標に関する事。
- (2) 学校の経営計画に関する事。
- (3) 学校組織の編成に関する事。
- (4) 学校予算の編成及び執行に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認める事項に関する事。

(意見の聴取)

第8条 協議会は教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴くものとする。

(協議会が意見を述べることができる事項)

第9条 協議会は、学校運営に関する基本的な方針の実現に資する事項(特定の個人に関する事項を除く)について、意見を述べることができる。

(意見等の把握及び情報の提供)

第10条 協議会は児童生徒及び保護者等の意見、要望等を把握し、その運営に反映するよう努めるとともに、児童及び生徒については、必要に応じて意見を聴くものとする。

2 協議会は保護者等に対して、学校の運営及び必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

(教育委員会による指導及び助言等)

第11条 校長は必要に応じて、教育委員会に協議会の運営に関し、指導及び助言を求めることができる。

2 前項により指導及び助言を求める場合、校長は教育委員会に対して、情報提供及び説明を行い、協議会が適切な活動を行うことができるように努める。

(委員の解任)

第12条 校長は辞任の申し出があった場合のほか、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、教育委員会に承認を経て委員を解任することができる。

- (1) 第5条の規定に違反したとき。
 - (2) 病気等のためにその職務を遂行することができないとき。
 - (3) 前2号に掲げる場合のほか、解任に相当する事由が認められるとき。
- 2 校長は委員が前項各号のいずれかに該当すると認めたときは、直ちに教育委員会に報告するものとする。

(雑則)

第13条 この要項に定めるほか、本会の運営について必要な事項は、協議会の協議で定める。

附則 この要項は令和2年11月1日から施行する。

令和7年度高知県立盲学校運営協議会委員名簿

番号	氏 名	所 属 等	区 分
1	原田 浩平	小高坂各種団体連携協議会会長	地域住民
2	川田 裕一	越前町1丁目北町内会	地域住民
3	石川リエコ	高知県立盲学校PTA会長（小学部）	保護者
4	高田 麻美	高知県立盲学校PTA副会長（小学部）	保護者
5	上村 雅志	社会福祉法人 小高坂更生センター理事長	学校の運営に 資する者
6	中川 理沙	高知県身体障害者連合会 視覚障害者生活訓練指導員	学校の運営に 資する者
7	西岡 和美	オーテピア高知 声と点字の図書館館長	学校の運営に 資する者
8	伊藤 正孝	高知県進学協議会事務局長	学識経験を 有する者
9	中野 直喜	高知県立盲学校長	学校関係者

(組織)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、10名以内とする。委員は次の各号に掲げる者の中から、校長が推薦し教育委員会が任命した者で構成する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者
- (3) 学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 学校関係者
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 前各号に掲げるものの他、教育委員会が適当と認める者

(委員の服務)

第4条 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) その職を退いた後も含めて職務上知り得た秘密を漏らすこと。
- (2) 協議会及び対象学校の運営に著しい支障をきたす言動を行うこと。
- (3) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員としてふさわしくない行為を行うこと。

○ 令和6年度の学校概要について

Ⅰ 沿革について

昭和4年2月20日(創立記念日)に文部大臣より高知県立盲啞学校の設立が認可され本年度で創立96年を迎え、県内唯一の視覚障害教育を行う学校としてその役割を担ってきた。

＊令和5年度までの卒業生・修了生数

(幼16名 小257名 中292名 高普138名 高保143名 高専154名)

2 令和6年度人事異動について(令和6年4月1日付)

【転 出】

No.	氏 名	職 名	新 所 属	備 考
1	土 居 草	事務長	岡豊高等学校	
2	三谷 真知	教諭	高知若草特別支援学校	
3	上田 麻由	教諭	高知江の口特別支援学校国立高知病院分校	
4	切詰 英里	教諭	日高特別支援学校高知みかづき分校	
5	田邊 知久	教諭	高知江の口特別支援学校高知大学附属病院分校	
6	橋田 圭矢	教諭	山田特別支援学校	

【転 入】

No.	氏 名	職 名	新 所 属	備 考
1	池上 博子	事務長	山田特別支援学校	
2	内間 春香	教諭	岡豊高等学校	
3	小田 禎史	教諭	山田特別支援学校	

4	笹岡 萌	教諭	山田特別支援学校田野分校	
5	池上 実里	寄宿舎指導員	山田特別支援学校	
6	石川 優也	教諭	新採用	
7	吉本 朝香	教諭	新採用	

【再任用】

No.	氏 名	職 名	新 所 属	備 考
1	川 村 瑞	教 諭		

※期限付講師

森 裕二

※会計年度任用職員

- ・非常勤看護師 西森 幸、大崎 美代子、横山 ふみ
- ・事務補助 竹内 由美（～6/30）
- ・用務補助 藤本 幸彦、川畑 翔、曾田 美紀
- ・臨時連絡員（宿日直代替） 宮崎 一雄、結城 条
- ・非常勤寄宿舎指導員 竹村 抄希子、中村 福子、浅野 淳子、細川 順子、桑原千沙希

3 令和6年度教職員数について

校 長	教 頭	事務長	教 諭	養護教諭	学校栄養職員	実習助手	寄宿舎指導員	主 幹	会計年度任用職員	計
1	1	1	28	1	1	3	8	3	14	61

*教諭28名のうち、1名（産休）は期限付講師代替

*会計年度任用職員

（非常勤看護師、事務補助、用務補助、非常勤寄宿舎指導員、臨時連絡員）

▲スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 各1名

4 令和6年度幼児児童生徒数について 16名（うち舎生4名）

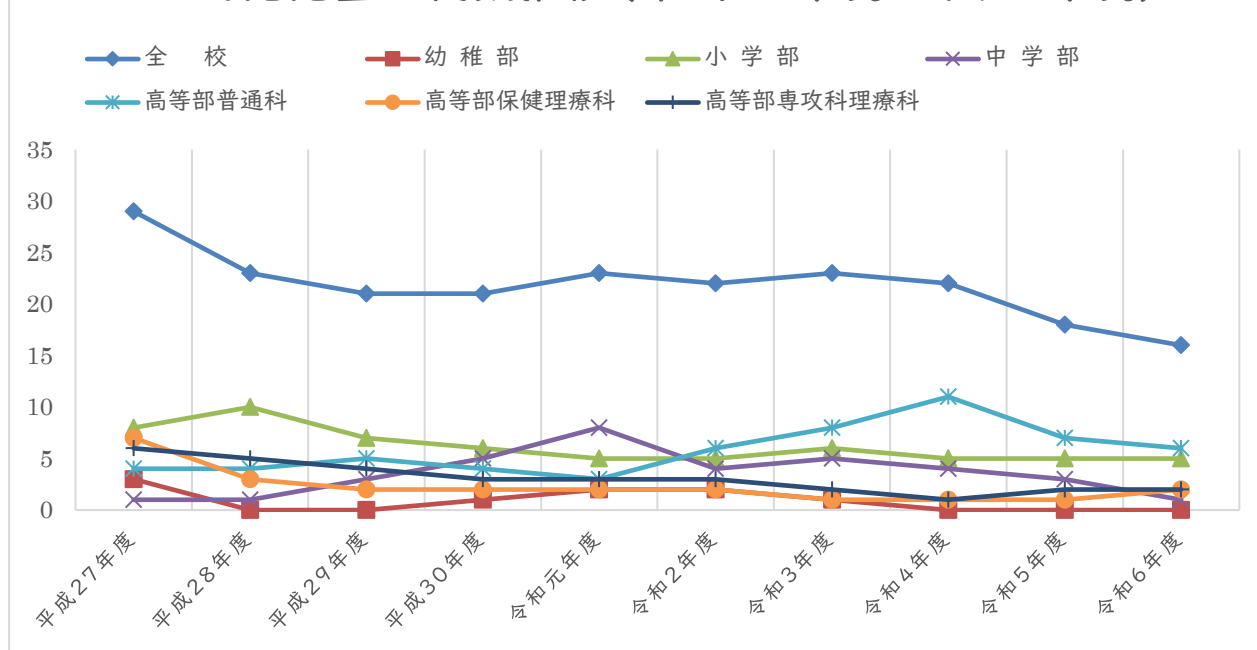
学部 \ 性別	男子	女子	計	備 考
幼稚部	0	0	0	
小学部	4	1	5	3年生：1名 4年生：2名 6年生：2名
中学部	0	1	1	3年生：1名

高等部(普通)	3	3	6	1年生:2名 2年生:1名 3年生:3名
高等部(保理)	2	0	2	1年生:1名 2年生:1名
高等部(専理)	0	2	2	2年生:2名
計	9	7	16	※重複児童生徒8名

5 幼児児童生徒数推移(平成27年度～令和6年度)について

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全 校	29	23	21	21	23	22	23	22	18	16
幼 稚 部	3	0	0	1	2	2	1	0	0	0
小 学 部	8	10	7	6	5	5	6	5	5	5
中 学 部	1	1	3	5	8	4	5	4	3	1
高等部普通科	4	4	5	4	3	6	8	11	7	6
高等部保健医療科	7	3	2	2	2	2	1	1	1	2
高等部専攻科理療科	6	5	1	3	3	3	2	1	2	2

幼児児童生徒数推移(平成27年度～令和6年度)



6 令和6年度の学校経営計画について

(1) 校訓 「友愛」「協力」「感謝」

(2) 学校教育目標

『夢に向かって「自らまなび」「社会とつながり」「たくましくあゆむ」生きる力を育てる』

(3) 目指す学校像

『視覚障害教育の専門性を発揮し、生きる力を育む確かな教育を推進する学校』

- ① 一人一人が確かな学力と専門技術を身に付け、社会参加と自立に向けて学ぶ意欲を持てる学校
- ② 一人一人の人権が尊重され、安心して学習・生活ができる環境が整った学校
- ③ 地域のニーズに応える、視覚障害教育のセンター的機能を発揮する学校
- ④ 教職員一人一人が教育公務員としての自覚と誇りを持ち、切磋琢磨、協働しチームとして教育に取り組む学校
- ⑤ 幼児児童生徒、保護者、地域、県民から信頼、必要とされる社会に開かれた学校

(4) 目指す幼児児童生徒像

【知】「自らまなぶ」

主体的、意欲的に学び続けることができる幼児児童生徒

【徳】「社会とつながる」

周りの仲間とのつながりを大切にし、社会参加できる幼児児童生徒

【体】「たくましくあゆむ」

自ら障害に向き合い、自己実現に向けて積極的に行動できる幼児児童生徒

(5) 目指す教職員像

- ① 幼児児童生徒の可能性を最大限広げることができる教職員
- ② 人間性豊かで信頼される教職員
- ③ 使命感と情熱をもち、学び続ける教職員
- ④ 互いを尊重し支え合える教職員

(6) 各学部・寄宿舍教育目標

○幼稚部教育目標

【知】視覚、触覚、聴覚等のあらゆる感覚を養い、自分でできることを増やす。

【徳】人とのやりとりを通して、考えたり、きまりがあることに気づいたりするとともに、友達を思いやる心を育てる。

【体】生活リズムを整え、基本的な生活習慣を形成する。

○小学部教育目標

【知】学ぶ意欲を引き出し、基礎学力の定着を図る。

【徳】人との関わり合いを通して、決まりを守り、豊かな表現力と互いを思いやる気持ちを養う。

【体】自ら問題を見つけ、自らが考え、主体的に取り組む態度を養う。

○中学部教育目標

【知】学ぶための方法を自ら選び、基礎学力を伸ばす。

【徳】集団の一員としての意識を持ち、仲間を大切にする気持ちや態度を養う。

【体】「たくましくあゆむ」自分らしさについて考え、個性の伸長を図る。

○高等部教育目標

(本科普通科)

【知】自らの学び方を確立し、主体的に生きるために必要な知識・技能・態度を身に付ける。

【徳】社会の一員としての自覚を持ち、社会参加を目指す。

【体】自らの能力、特性を生かした進路の実現を図る。

(本科保健医療科、専攻科医療科)

【知】粘り強く学び、広い知識、高い技術の習得と国家試験合格を目指す。

【徳】仲間を大切にし、医療師として社会的役割を果たす人材を育成する。

【体】自己の障害を理解し、不便さを改善する方法を身に付けるとともに、他者に伝え協力を得る力を養う。

○寄宿舍教育目標

【知】寄宿舍生活を通じて規則正しい生活習慣の育成を図る。

【徳】行事などを通して、舎生同志の交流を図り、よりよい人間関係を築く力を育てる。

【体】余暇時間を活用し、学齢に合わせた生活経験の場を広げ自主性や協調性・社会性の育成を図る。



高知県立盲学校グランドビジョン(R6~R8)

《高知県の教育の目指す人間像(基本理念)》

- ◆学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

《基本目標》

- 1 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開
- 2 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着
- 3 豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

《4つの基本方針》

- I「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進
- II「高知家」の子ども誰一人取り残さない。多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進
- III「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進
- IV「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

*第3期教育等の振興に関する施策の大綱

*第4期高知県教育振興基本計画



《取組概要》

改訂された第3期教育等の振興に関する施策の大綱(以下、教育大綱)並びに第4期高知県教育振興基本計画(以下、教育基本計画)の内容を踏まえ、本校が課題とする事柄を精査し、学校教育目標の実現に向け、中期(3年間)、短期(当年度)の目標を定め取組を推進していく。また、教育大綱並びに教育基本計画とあわせて、文部科学省が学習指導要領に示す「生きる力」=『知』『徳』『体』3つのバランスの取れた幼児児童生徒を育成する。

《中期目標(3年間)》

- ・生きる力の涵養(「知:確かな学力」「徳:豊かな人間性」「体:健康・体力」)
- ・在籍者数2桁台を確保する。

《令和6年度》

- ◆学力の3要素を踏まえた、学習意欲を引き出す授業の実施
- ◆視覚障害による学習面、生活面における困難さの克服、改善
- ◆豊かな心・自律心・道徳心の育成
(自ら考え・判断し・行動できる、挨拶、協調性、思いやる心、感動する心、多様性、食など)
- ◆文化・芸術、スポーツ、防災関連等のコンクールや大会、会議等へのチャレンジ
- ◆盲学校の魅力発信(センター的機能の発揮)

※高知県学校安全総合支援事業

【学校教育目標】 夢に向かって「自らまなび」「社会とつながり」「たくましくあゆむ」生きる力を育てる
『視覚障害教育の専門性を発揮し、生きる力を育む確かな教育を推進する学校』

目指す学校像

- (1) 一人一人が確かな学力と専門技術を身に付け、社会参加と自立に向けて学ぶ意欲を持てる学校
- (2) 一人一人の人権が尊重され、安心して学習・生活ができる環境が整った学校
- (3) 地域のニーズに応える、視覚障害教育のセンター的機能を発揮する学校
- (4) 教職員一人一人が教育公務員としての自覚と誇りを持ち、切磋琢磨、協働しチームとして教育に取り組む
- (5) 幼児児童生徒、保護者、地域、県民から信頼、必要とされる社会に開かれた学校

目指す幼児児童生徒像

- 【知】「自らまなび」 主体的、意欲的に学び続けることができる幼児児童生徒
- 【徳】「社会とつながる」 周りの仲間とのつながりを大切にし、社会参加できる幼児児童生徒
- 【体】「たくましくあゆむ」 自ら障害に向き合い、自己実現に向けて積極的に行動できる幼児児童生徒

校訓

『友愛』『協力』『感謝』



目指す教職員像

- (1) 幼児児童生徒の可能性を最大限広げることができる教職員
- (2) 人間性豊かで信頼される教職員
- (3) 使命感と情熱をもち、学び続ける教職員
- (4) 互いを尊重し支え合える教職員



「チーム高知盲、100年目に向けて着実に歩みを進めよう!～高めよう専門性、広めよう地域・社会に～」

キーワード 「生きる力を育む『知』『徳』『体』の推進!」

I 主体的・対話的で深い学びの実現

教科及び視覚障害教育の専門性を向上させるとともに、学習意欲を引き出す授業の実施と学習評価の充実をととして主体的・対話的で深い学びによる生きる力を育成する。

II 心豊かな人間性の育成

人権教育、道徳教育の推進、文化芸術・スポーツ・健康に関する取組の充実により、生涯を通じて心豊かな生活を送ることができる力を育成する。

III 盲学校の魅力発信

理解啓発・情報発信を行い、社会に開かれた学校としての役割を果たす。また、関係機関からの情報収集を行い幼児児童生徒の確保につなげる。

IV 働き方改革の推進

仕事にやりがいを感じ、「チーム高知盲(学校)」を意識した、風通しのよい職場づくり。

具体的な取り組み

- 公開授業の実施(任意)
- 専門基礎研修グループを活用した授業研究
- 専門性チェックリストの実施と効果的な活用
- 他の特別支援学校の授業参観、協議、研修の実施(年次研中心)
- 中国・四国地区盲学校のネットワークを活用した授業の展開及び教科指導のスキルアップ
- 専門性、学習評価に関する研修会の実施
- ICTを活用した教材教具発表会の実施
- 教育課程の検討、見直し

《成果指標》
【教育課程・授業改善をテーマにした学部研、教科会の実施(年間6回以上)】
【改訂版専門性チェックリストによる確認】
【ICT教材教具発表会(年間1回以上)】

- すがすがしい挨拶の励行
- 人権教育、道徳教育の推進
- 交流及び共同学習の充実
- 学部・専門委員会・生徒会と連携した食育の実施
- 学校安全(3領域)の推進
- 文化・芸術、スポーツ、防災関連等のコンクールや大会、会議等への積極的なチャレンジ
- OSC、SSW との連携

《成果指標》
【外部機関と連携した交流・共同学習(年間3回以上)】
【各学部、舎におけるSDGs・食育の実施(学期1回以上)】
【個別の教育支援計画に文芸または防災への取り組みに関する事項を記載(記載率100%)】
【児童生徒アンケートの実施(肯定的評価100%)】

- SNSを活用したホームページでの効果的な発信
- 関係機関(市町村、医師会、進路先、福祉等)との連携や、直接訪問の実施(リーフレットの配付や学校概要の説明等)
- 地域の学校や外部関係機関への研修会等の案内(新転任者研修、盲学校公開講座等)
- 地域の行事等への積極的参加
- 地域や保護者とつながる学校安全に関する取組の実施
- 生徒会の学校安全に関する取組の推進
- マスコミを活用した戦略的な発信

《成果指標》
【関係機関や外部機関への直接・間接訪問または情報発信(年間20件以上)】
【児童生徒が主体となる地域への情報発信(年間3件以上)】

- 学部を超えた支援
- 学習支援員の活用
- 会議開始5分前集合
- 学習形態の工夫(T・T)
- 会議の時間設定
- 校務分掌の再編及び業務内容の見直し
- グループウェアのさらなる活用(会議前の事前連絡等)
- 行事等の実施方法の工夫
- メンタルヘルス等研修会の実施
- ノー残業デー及び警備開始時間の徹底
- 夏季休業中の一斉閉庁日の設定
- 不祥事防止等の研修の実施

《成果指標》
【働き方に関するアンケートの実施(肯定的評価90%以上)】
【風通しの良い職場環境づくり(年間2回以上の研修会・交流会の実施)】
【不祥事防止月間の設定】

7 令和5年度卒業生の進路状況

No.	性別	学部等	区 分	進 路 先
1	男	中学部	義務教育修了	自宅
2	女	中学部	進学	本校高等部普通科
3	男	高等部普通科	生活介護	幸の集い
4	男	高等部普通科	進学	本校高等部保健医療科
5	女	高等部普通科	進学	美作大学 社会福祉学科

8 児童生徒の活躍

○第26回高知県障害者スポーツ大会

【陸上競技】

- ・立幅跳び男子 第1位 高橋 星風（普3）
- ・200m男子 第1位 アレキサンドル勇希クリスティアン（保1）
- ・50m男子 第1位 岩本 龍勝（普2）

※岩本選手は令和6年度に佐賀県で開催される

第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」に

高知県代表選手として選出、出場予定

【水泳競技】

- ・25m自由形女子 第1位 （専2）
- ・50m自由形女子 第1位 （専2）

○第50回中国・四国地区盲学校弁論大会（高知大会）

- ・奨励賞 「盲学校でがんばっていること」 田邊 青（普3）
- ・特別賞 「『ありがとう』は魔法の言葉」 田村 知子（専2）

○第31回中国・四国地区盲学校体育大会（高知大会）

- ・サウンドテールテニス競技 ＊2名の女子選手出場、1回戦敗退
女子の部リーグ 田村 知子（専2）
他1名

○第38回紙とあそぼう作品展

・高知県製紙工業会理事長賞（第9席） 小学部作品



9 学校生活の様子



小学部学習風景
(折り染め、歩行訓練等)





土佐和紙の紙漉き体験



スポーツ教室





高等部普通科 3 年職場実習



学×地フェスタ
(生徒による理解啓発活動)



川と遊ぼう! (カヌー体験教室)

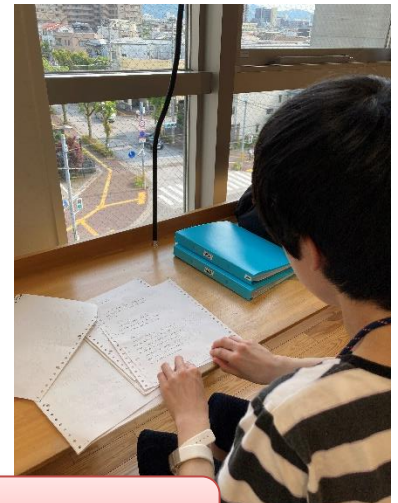


突然？鮎がやってきた！



オンラインによる合同学習
(高知盲を含む6県)





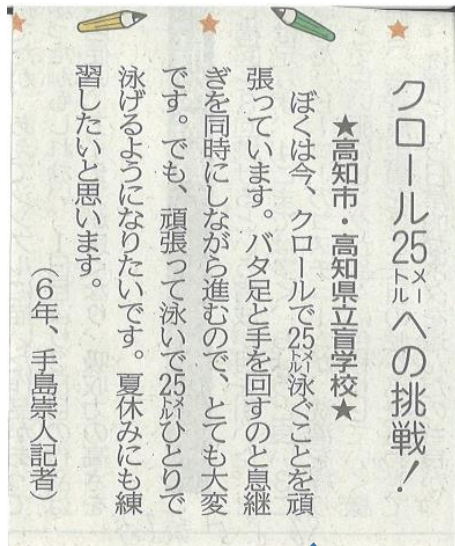
寄宿舎の様子！
(洗濯・自学自習・お誕生会・寄宿舎解放行事のミートフェス)



サマースクール！
【光遊び体験・感覚遊び・ICT 機器体験・視覚障害者スポーツ（サウンドテーブルテニス）体験等】



報道による児童生徒・本校取組の紹介



高知新聞に掲載
子ども記者として(小6)



高知新聞に掲載
防災出前講座の様子！



高知新聞に掲載
ジビエ給食の紹介！(小6)

おいしいジビエ給食

県立盲学校では、学校栄養士が毎日の給食を考えています。昨年度からは高知商業高校の生徒と、ジビエ(野生鳥獣の肉)を使ったメニューを開発。この日おひろめされました。

いのしし肉は、ニンニクやしょうゆで下味をしっかり。キクラゲ、ナス、リュウキュウなどの高知県産野菜と合わせ、酢豚風に仕立てました。デザートは、サツマイモの甘みを生かした手作りプリン。子どもたちははくばく、おいしそうにほおばりました。



【6年、石川侑輝さんの食レポ】

「酢豚風だから、シイタケやタケノコが材料だと思っていたけど、違ったので、どんな味になるのかワクワクしていました。おいしそうな見た目、いいにおいもしていました。

ほくはわらかいお肉が好きなので、ちょっと筋っぽいと思ったものの、味はおいしかったです。ちがうジビエ料理も食べてみたいです」



地域の食材を使った給食の記事をばら集めています★くわしくはQRコードから見てください。



※ 本校、卒業生 堀内 佳さんがパーソナリティを務めるRKC高知放送ラジオ「堀内 佳の気まぐれターンテーブル」に理療科教員が出演し、盲学校(理療科)について啓発活動を実施。

- MEMO -